

近代日本における都市化状況と教育の対応

——明治末より昭和期にかけての教育

イデオロギーの内容について——

都 築 亨

〈要 約〉

日本の近代化とは、工業化、都市化の過程であったが、その都市化の波に教育は必ずしも適応できたとはいえない。せいぜい都市化をくい止める姿勢をとりつづけたのにすぎないのではないか。今の教育が当面する最大の問題はどのようにして都市化状況に対応できるイデオロギーが案出されるかにかかっている。

I はじめに

教育の退廃、荒廃がジャーナリズムの問題とされてから随分久しい。そしてその退廃状況は日を追ってますます深刻となり、今や都市化状況の進行にともなう極点に達したかの感がある。

都市化の進行はもちろん今に始ったことではないし、教育の退廃の要因が、ただ単に都市化のみにあったとはいえないであろう。しかし、明治以来の近代教育の辿ったあとを顧みるとき、その初期に包蔵された驚嘆すべき進歩性にもかかわらず、やがて教育がその内的側面においてゆきづまりを生じた——したがって学制の改革を必然とするに至った——第一の要因は産業革命の進展に伴う都市化、工業化にあったといえる。そして現在の——といっても1960年頃から問題となってきた——教育改革あるいは教育の退廃状況に対する問題提起めいた多くの発言を誘発したものは、決して新教育の時代が過去のものになったという時間的経過のうちにあったのではなく、まさに60年頃に顕著になってきた高度成長にともなう社会体制全般の大衆化、都市化の現実のうちにあったといわなければならない。

この都市化状況は、明らかに明治末期とは比べものにならないほどに深く、かつ巾ひろく進行しているといつてよいが、一方では、量的成長を質的に転換させるほどの極限状況に近づきながらも、一方では、明治末からそのまま現在につながる共通の問題もその根底にもっていたのである。

1906年から8年頃にいたる教育の動きについては「近代日本の転換期における国家主義教育の再編」

(本校紀要 第12集 209頁)においてふれたところであるが、その当時の青年たちが「理想喪失の悲しむべき状態」にさらされ、学校の教育が「所謂詰込主義ヲ無闇ニ教師ノ知ッテ居ルコトヲ生徒ニ授ケル」⁽¹⁾ ことに終始し、教師が「精密なる註釈書(虎の巻)の発行」によって「利便を与」⁽²⁾ えられているという明治末の教育の現状はそのままに、生徒の三無主義、教師の三ト主義に代表される現在の退廃と共通する。

私は本稿において、そうした現在の退廃に対決する一つの視点として歴史的側面からのアプローチを試みようとするものであり、現在の教育をとりまく状況が、20世紀初頭以来の産業化、都市化の方向、その路線の延長上にあるという仮説のもとに、退廃を醸成する要因の分析を試みようとするものである。

現在、教育の退廃に対して何らの手だてを講じ得ないような教育学はその不毛さを問われても仕方がないし、教育学のみならず、いろいろの視角において、この緊要の問題にとりくむことが、教育に関心をもつものの共通の責務ではないだろうか。本稿の意図も、この問題に対して私なりの限られた視角において一つのいとぐちを見出そうとするものである。

第一の問題は、教育の退廃が果して都市化状況に伴って起った必然的なものであったかどうかということについての確認であり、

第二の問題は、それにもかかわらず昭和初年まで、都市化 **Urbanization** の対抗理念としての農本主義、祖先教が教育イデオロギーを補強するために役立てられてきたが、しかしそうした対抗理念では対応できないほどに都市化が進行することは必然的であったし、そのときどのような教育の対応が可能となるかが問題となる。農本主義にかわる新しい教育のイデオロギーがどのような座標軸の上に画定されるか、考えてみたいと思ったのである。

II 明治末における都市的退廃の進行と教育

学制期の教育から森文政をへて井上文政にいたる明治前半期の教育は、ある意味で健全なナショナリズム

に貫ぬかれ、社会的進歩に対しても、教育の方が先行する姿勢をとることができた。

しかし20世紀に入って資本制生産が一般化し、産業革命に伴う都市の成長がみられてくるとき、やがて教育の方が社会的進歩に対して遅れを意識せざるを得ない様になった。学制改革の要求が起ころいはじめてくるのはこの時点からである。

牧野文相の「学生生徒ノ風紀振肅ニ関スル件」(明39.6.9 文部省訓令 第1号)をはじめとして、体制内部から当時の教育の「軽薄」に流れることを憂い、その内実を改良すべく、1906年頃から教育の手直しが加えられ、それが1908年10月13日の戊申詔書の換発となるのであるが、注意すべきはその体制的認識における教育のゆきづまりが「社会一部ノ風潮」の浮華軽兆や青年の厭世観、「社会ノ秩序ヲ紊乱スルガ如キ危険ノ思想」の伝播などの事実の中にとらえられており、したがってこうした現状を打開する路線として、家族国家観、農本主義的イデオロギーが提起されてきたという事実である。

家族国家観の形成とその分析については石田雄氏のすぐれた労作⁽³⁾があるのでそれにおんぶしたいのであるが、家族国家観、祖先教とならんだ今一つの当時の教育を再建すべき支柱として擬せられていた農本主義イデオロギーこそ、私は当時の一般的状況に対応すべき正当的イデオロギーとして評価したいのである。

もちろん農本主義は家族国家観と同根であり、報徳主義・報徳教の理念の中にはその両者の要素が含まれているとみることができる。しかし明治末期より体制的原理の中にくみこまれてきた報徳教は必ずしもその家族国家観の理念としてではなく、江戸時代の末期にあって「農村の疲弊、窮乏化、およびそうした農村経済の基盤の上に立つ藩財政の困窮化を救うべく……経済的現実のリアルな認識と経済的再建のための指導倫理の上におのずと編み出していった現実的方策と道徳的教えの混然化した一つのシステム」⁽⁴⁾であった報徳主義が、この段階において体制補強の論理として見出されてきたのはその農本主義的側面においてであ

った。

戊申詔書の中における「勤儉産ヲ治メ」「醇厚俗ヲ成シ」「華ヲ去リ実ニ就キ」ということばの理念は報徳主義というよりは、むしろ農本的勤儉力行主義といった方がよい。少なくとも家族国家観ではなかった。

その農本主義というのはただ単に「農は本なり、商工は末なり」というような単純な農業重視理論ではなく、現実に工業化の流れの中で国家経済も産業資本に依拠せざるを得なくされ、したがって農村の荒廃を認めざるを得なくなった体制側が、農村を経済的にというよりは精神的にひきしめ、それによって軽兆浮薄な都市的風潮から国家を守るためのイデオロギーであり、農業社会から工業社会への移行の過程であるこの時期において「工業社会化に対して農村の擁護と自衛のために——あるいはそれを名目として——対自化した対抗思想」として認識されてきたのであった。

「頼むところは独り農民にあるのみである。都会は常に革命の製造所であるのに反して田舎は常に革命の反対者で、社会秩序の保護者である。田舎なく独り都会あるの社会は甚だ危からざるを得ない」⁽⁵⁾

この時期における農本主義のもつ意味はそうした社会秩序の保護者である農村を体制維持の支柱として、安逸と退廃の都市的風潮に対抗しようとしたのであった。

たしかに農村を基盤として発展をとげてきた第一期近代国家(私は20世紀初頭までの健全なるナショナリズムの支配した明治国家を第一期近代国家と考えるのであるが、それ以後1930年頃にいたる第二期近代国家——そこでは官僚派と並んでブルジョアジーの指導が対立拮抗し、農村型国家から次第に都市型国家に転換しようとする過渡期と規定してもよい——と区別される農村型国家ないし地主制国家と考えるが)の胎内において産業革命が進行し、否応なしに工業社会への移行をはじめたのがこの時期であり、1890年に72.7%を占めていた農村人口は1908年にいたって54.32%に減少し、産業別人口では第一次産業人口は、同じ時期において76.1%から63.0%に減少する。

<第1表> 産業別人口構成及び所得構成

年次	産業別労働人口(単位%)			産業別所得構成(単位%)		
	第一次産業	第二次産業	第三次産業	第一次産業	第二次産業	第三次産業
1878 ~ 82	82.3	5.6	12.1	64.6	10.6	24.8
1883 ~ 87	79.2	7.3	13.5	54.5	14.5	31.0
1888 ~ 92	76.1	8.9	15.0	54.2	16.2	29.6
1893 ~ 97	73.1	10.4	16.5	51.4	18.7	29.9
1898 ~ 1902	69.9	11.8	18.3	48.5	21.9	29.6
1903 ~ 07	66.5	13.2	20.3	46.0	20.7	33.3
1908 ~ 12	63.0	14.8	22.2	42.4	21.5	36.1

1913 ~ 1917	5 9. 2	1 6. 4	2 4. 2	3 6. 2	2 7. 0	3 6. 8
1918 ~ 22	5 4. 9	1 7. 1	2 8. 0	3 4. 2	2 5. 8	4 0. 0
1923 ~ 27	5 2. 0	1 7. 1	3 0. 9	2 7. 8	2 4. 8	4 7. 4
1928 ~ 32	5 0. 5	1 6. 8	3 2. 7	2 1. 8	2 7. 7	5 0. 5

第一次産業人口が50%を割るのは昭和初期に入ってからであるが、産業別国民所得においては20世紀に入って早々の時期において50%を割り、1910年には58%を第二次、第三次人口に依存せざるを得ない状態においこまれていたのである。(第1表参照)

所得構成において第一次産業が50%を割っていたにもかかわらず、人口において第一次産業が50~60%台を維持し、したがって都市的風潮なるものの実態が未だ日本全体にまでおおっていない状況、それが1901年から1931年までの時期、先述の規定にしたがえば第二期近代国家であった。

Ⅲ 戊申詔書、国民精神作興に関する詔書の路線

私が第二期近代国家と規定したのは20世紀初頭からほぼ30年間、即ち政治史的にいえば桂内閣時代から政党政治の確立期まで、もっと具体的には、伊藤・山県という明治国家の元勳たちが政界の第一線をしりぞいて、桂、寺内、田中(義一)に代表される山県亜流の官僚軍人たちが政治の中枢に進出しようとし、これに対してブルジョアジー、政党勢力が閥族官僚に対抗しながら自からの政治支配権を確立しようとする過程であり、経済的には独占資本、財閥にとって又とない拡張期であった。

したがって農村に依存する国家の基本的体質を補強し継承しながら、家族国家観、農本主義によって教育を再編しようとする1908年以後の動向はまさに体制の主座にのし上った閥族官僚の二代目たちの発想であり、こうした動きに対して、民衆の中から新しい教育およびその理念を創造しようとする努力はつづけられ、民本主義と天皇機関説を政治的原理として、ブルジョアの自由をはじめて日本の政治的風土に結実させたのであった。

全く相対立する二つの原理が、同じくこの時期の日本の政治にそして教育に反映させられようとしたことは奇妙なコントラストを構成するが、しかしこの二つの潮流は実は全く別個の流れであったのではなく、両者が互いに妥協し、相互癒着することによって奇妙な安定をこの時期に現出させることができたのである。

桂園時代の政治の態様はまさしくそうした「情意投合」のあらわれであり、官僚派中もっとも官僚的でない桂と、政友会の中でもっとも政党的でない西園寺によってともかく小幸が保たれていた。大正の政変はそ

うした状態に決着をあたえようとするものであった。しかしながら第一次護憲運動の結果成立したのは薩閥海軍大将の山本権兵衛内閣であり、それ以後において政治の上に閥族官僚派と政党ブルジョアジーとの対抗状態はつづき、教育の上に臨時教育会議に集中的に表現される官僚派的発想と教育調査会や中橋文政にあらわされるようなブルジョアの路線とが併行してすすめられるのである。

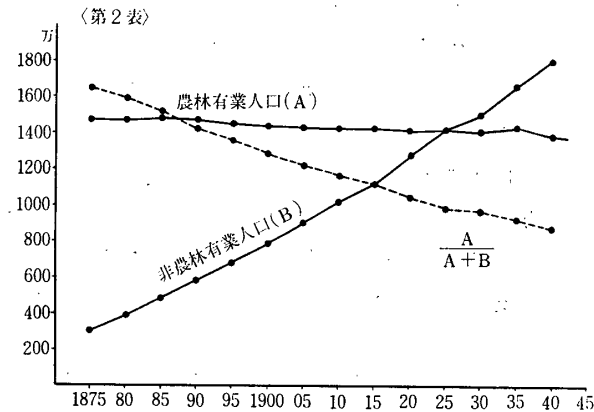
1918年9月に成立した原内閣にしても、「民衆の力を藉り」ながらはじめて成立した政党内閣として、政党、ブルジョアジーの意向にそい、とくに高等教育については産業ブルジョアジーの要求をうけてその拡張政策をすすめながらも、初等教育についてはこれを圧縮し、国民思想を善導するため「神祇崇敬ノ淳俗ヲ振作」し「国民道徳ノ基本ヲ涵養」⁽⁶⁾すべく配慮することを忘れなかったのである。

こうして一方では寺内軍閥内閣のもとにおいて第三期国定教科書のデモクラチックな改訂が行なわれ、大正デモクラシーの成果であったはずの原内閣において臨時教育会議の基本的路線ともみられる「国民思想ノ統一」をはかるための手だてが講ぜられてきたということは、寺内内閣によって反動化がすすめられたとか、原内閣によってデモクラシーが確立したとかいうような単純な規定によって律しきれないものを持つと同時に、教育の動向が政治的要因よりも、経済的要因によって強く規定されているということの意味していた。そして徐々にではあるが農村の基盤に対して都市的基盤が大きくなりつつあった。

たしかに20世紀初頭より第一次大戦開始の時点までの工業生産ののびは、生産指数においてイギリスの131、フランスの155に対して、日本は263という著しい成長を示していたが、大戦中の好景気によって1914年の工業生産高13億3600万円が1919年には65億3600万円となり、1914年まで、農業生産額45.4%に対して工業生産額44.4%という比であったものが1919年には農業35.1%に対する工業56.8%という比率までのびてくるのである。

人口についてみれば1886年に、3800万であった総人口が1918年には5700万となつてはほぼ1.5倍となつたのに、農林有業人口は1480万から1430万へとむしろ減少し、非農林有業人口は同時期に480万から1200万とほぼ2.5倍に増加し、1925年には非農林人口は、農林人口を上まわることになる。(第2表)

この非農林有業人口の増加は、第二次第三次人口の増加を意味し、日本の社会構造全体の産業化、都市化を物語る。しかもこの時期における都市人口の伸びは東京の2倍に対して、大阪は4.5倍、京都は2.5倍、名古屋は3倍、呉、八幡、佐世保という新興都市については数十倍の激増を示していた。言ってみれば東京というよりは地方都市に、全国的にみて都市化、産業化が進行してきたのである。それが第二期近代国家の基盤における変化であった。



原敬は、その時点において「今や教育によるの外、人心を指導するものなきも、其教育亦精神なし」と慨嘆したが、彼が嘆かざるを得なかったのは、まさに教育がそうした新しい近代化、都市化、産業化の波についてゆけず、其の有効性を失っていたことについての感想であった。せいぜい、1924年清浦内閣によって文政審議会が発足し、「国民精神ノ作興ヲハカルタメ」（国民精神作興ニ関スル詔書）は1923年11月10日発布され、これ以後の教育イデオロギーの依り所とされるのであるが、これはほとんど戊申詔書のイデオロギーを敷衍するものであった。（教育の改革（ないし反動化）をはかることが意図された位であった。

これまでの内閣中、最もブルジョア的性格を具備し、普選を実現したはずの加藤高明内閣の手によってなされた改革といえば、陸軍現役将校配属令（大正14.4.13勅令第135号）であり、又青年訓練所令（大正15.4.19勅令第70号）であった。それは明らかに反動化以外の何ものでもなかった。しかし反動化しながらもなお当時の状況に処して、なおかつ対応できる条件をもっていたことはひとめでよいであろう。

それはこの時期を通じて都市化、工業化が進行し、農村的体制基盤が次第に縮小しながらも、なお体制側が国家を維持するのにさいして農村に依拠しなければならず、したがって **Anti-Urbanism** としての農本主義、ないし農本的勤儉力行主義——「国民思想の統一」路線をもって教育のイデオロギー的再建の支柱に指定しなければならなかったという点である。

そして、この次の時代（第三期近代国家）とちがっ

て、こうしたイデオロギーでも多分に有効性が保証されていたのは、農村人口が減少したとはいいながら、なお50%の比率を保ち、工業化が進行しながらも1913年から1930年までの間における第二次産業の労働力は労働力構成比の上で停滞を示し、産業別国民所得においても、大戦中をピークとして以後昭和のはじめまで、第二次産業はその比において減退傾向を示していたという状態（第1表参照）にもうかがえる。

いってみれば第一次産業は人口の上でも、国民所得の上でも減退しながら、そこから流出した人口は第二次産業よりも、第三次産業に流れ、したがって工業化はむしろ停滞気味であった。第三次産業の比が急激に上昇するのは未開開発の発展途上にもみられる現象であって、そのことから直ちにこの時期を工業化の時期と断定するわけにはゆかない。したがってこの段階において「勤儉力行」「国民思想の統一」が教育の主軸に打ち出されてきたことによって「軽兆浮薄」な都市的風潮を抑止することは、必ずしも不可能ではなかったと思われる。

Ⅳ 第三期近代国家における教育のイデオロギー

1930～32年になって状況は大きく変わりかけてきた。それは官僚派と政党、ブルジョアジーの情意投合の時代がすぎて、新しい段階に国家的発展が突入したということである。それは必ずしもファシズム段階に入ったという意味ではない。たしかに政党政治が一時的終焉をとげて、軍部の支配を現出したが、戦後になって再び政党、財界の支配は復帰する。又昭和初期に入って第二次、第三次産業の国民所得における割合が80%をこえるほどの産業化の進行がみられ、終戦によって一時60%台におちこみながらも、再び55年には80%に達する。そうした態様を示した時期であった。

第一次産業人口の全人口に占める比が50%を割るのはこの時期に入ってからであり、そのこと自体、農村型国家から都市型国家への移行を意味するものであったが、「この当時ほどエロとグロを売物にした出版物があらわれたことはなかった」（南博，社会心理史）というほどの都市的退廃が恐慌下において進行していたのである。

こうした状況下での教育の革新運動は前論稿（昭和期の教育における制度とイデオロギー）で指摘したような農本主義的塾風教育となってあらわれてきた。加藤完治、山崎延吉、権藤成卿らの活動がそれである。

この当時の農村不況の現実のさ中に立って「学校教育を村塾的にやり直」そうと試みたものであり、山崎の言葉をかりれば「都市文化」と「赤化思想」から農村を守るための教育改造の試みであった。

日本村治派同盟の書記長津田光造は「吾人は村塾教育を通じて、民族的没落の根源たる現代の都市中心資本主義教育を根こそぎ打倒せねばならぬ」(7) といい、北令吉は「日本の教育は文化的中央集権の弊に陥っている。民族の本質は田園にあることを知らず、農村をして中央を模倣せしめることに腐心したのが本末顛倒である。満洲の戦争でも農村の兵隊が強い、都会は大いに墮落している。日本の教育には田園趣味がなくはならぬ」(8) として同様に都市中心の教育を否定し、農村を拠り所として教育の刷新を考えてきたのである。

しかし、こうした農本主義イデオロギーは、以前の時代では教育を再建する柱となつたとしても、都市化の進行してきたこの時点において、その有効さを期待できたであろうか。当時の塾風教育のほとんどは、山形県、鳥取県、栃木県、長野県、三重県などの後進地域の農村青年を対象として、かろうじて行なわれ得た教育刷新の試みであつて、いってみれば第二期国家での態様であり、収拾策であつた。そして農村が完全といってよいほどにゆきづまってきたとき背水の陣をして反都市的立場を貫ぬこうとしたのが、こうした運動であり、それは軍部内における皇道派につながる立脚点であつた。

これらは必ずしも反動的と規定さるべきことがらではなく、恐慌下にあつて欠食児童の続出する東北農村において展開された「北方性教育」のもつ革新性についてもいえることであるが、塾風教育であれ、北方教育であれ、それらが革新的意図をもっていたことはみとめられるにしても、農村に依拠して教育の刷新を考えている限りにおいて、前期的特色をかなり多くうけつづぐものであつた。

1932年の5・15事件によって政党内閣はその姿を消し、軍部、官僚の発言権は増大する。そして斎藤内閣で「農村更生」「自力更生」のスローガンが掲げられ農村対策が表むきに第一の急務とされてきたのであつたが、もはやこうした一片のスローガンだけで情勢の打開がなされるほど、事態は容易でなかつた。むしろ政治自体が農村的地主的基盤の上ではなく、独占資本や都市的基盤の上に展開されはじめてきたのである。

農本主義的、ないし皇道派的改革派のマークする対立物は都市的赤化の風潮であり、資本主義であり、財閥であつた。しかし、財閥の転向が行なわれ、軍部内にも財閥や独占資本との提携を辞さないグループ——統制派が権力を掌握する段階になると、教育改革の路線は農本的なものの上ではなく、極めて都市的なもの、新官僚の路線の上におすすめられてくるのである。国民精神文化研究所の求めようとした路線がそれ

であり、1933年の第四次国定教科書に表明されたイデオロギーは農本主義ではなかつた。そして2・26事件によって皇道派路線が坐折すると、それよりかなり近代的な装いをもつ統制派路線が確立するのである。第三期近代国家の路線とはしたがって統制派の路線——それは必ずしも軍部内の派閥を意味するのではなく、もっとひろく新官僚、財界の結集点を意味していたが——一であつた。

その路線の中での近代性を代表するものとして昭和研究会と教科研がある。教科研の活動については戦後にいろいろ報告紹介がなされているのでここにはあげない。昭和研究会がこの体制の変動期における総合国策の研究組織として知識人の良心的結束をはかつて発足したのは1933年10月のことであつたが、1937年の研究大綱によれば (1)常任委員会の討議研究を基礎として事務局がこれを体系化し、(2)政治機構即ち内閣制度や地方制度、議会制度の改革を考えるとともに、(3)対外国策、経済外交、(4)税制、(5)一般産業、(6)農村、(7)教育の諸分野について総合的に研究立案しようとするものであつた。

この中で教育をどのようにかえようとしたかが問題であるが、とくに学科内容の研究会に参加した委員には阿部重孝、大島正徳、城戸幡太郎、田沢義輔、前田多門、三木清、蠟山正道らが居り、青年教育を当時としてかなり大きく前進させようと考えてきたのであつた。「当時、制度としては青年教育というものの方向が、まだはっきりしていなかつたわけですね、制度上袋小路になっていたのですね。それを制度化しようとする考え方が昭和研究会では教育面の主要な課題じゃなかつたかと思ひます。それで近衛さんなどが発起人になられ、政府に申し入れられてできたのが、いわゆる青年学校です」(9) と城戸幡太郎氏は回想している。

1935年の青年学校令(勅令第41号)はたしかにこれまでの実業補習学校と青年訓練所とを統合し、「之ヲ単一ノ青年教育機関ト為シ、其ノ施設経営ノ努力ヲ一ニ集中シ以テ我国青年教育ノ進展ヲ期」(10) したものであつた。時期的におくればせながら(1932年にこの青年教育の統合案が出されながら軍の反対で実現しなかつた。)とにかく青年教育の統一が実現したことは前進であり、阿部重孝らの意図するところは、ここにおいて戦後の六・三制につながるような画期的な青年期教育の再編成を試みようとするものであつた。

そして1938年1月には「青年学校教育義務制実施ニ関スル件」が閣議決定され、しかも閣議決定ののちに教育審議会に持込まれるという異例といつてよいほどの政府の主導性において、その義務化がはかられようとしたのであつた。これも、昭和研究会としてつなが

りをもっていた近衛の前進的画策であったとみてよいであろう。

1937年5月に結成された教科研もそうした昭和研究会の路線とつながりを持ちながら、ギリギリの線で民間教育運動の立て直しをはかろうとするものであった。これらに集中的にあらわされた路線は、ファシズム段階において、なおかつ教育を第三期近代国家における近代的側面——産業社会の進展に対応する姿勢——においてとらえ、かつ改革しようとする試みであった。——にも拘らず大政翼賛会が有馬頼寧や風見章、三木清らの期待していた政治革新の方向とはちがって軍の手中に帰したとき、教科研の城戸、留岡らの良心的意図も、そのファシヨ的翼賛運動の流れに埋没させられていったけれど。——

それ以後の動きについて特に詳説する必要はないであろう。たしかにファシズムとそして戦争によって、教育の中から前向きの改革路線はつみとられ、教育のたてまえは全く軍国主義、皇国主義の一色にぬりつぶされていったのであるが、にもかかわらず、「国体明徴」とか「皇国民の錬成」とかの表看板がどの程度、教育の現実に有効に働いたかといえば、甚だ疑問といわざるを得ない。むしろこの戦時体制の下において、産業化、都市化（それは都市化というよりは高度国防国家という表現の方がふさわしいが）がすすみ、それに即応しうるような教育の方向として、国民学校の教育で理数科が重視され、「科学の論理」、合理主義が打ち出されてきたとき、はじめてその時点での有効性が見出されたのである。こうした科学性、進歩性は非常時局に直面した体制側が、ノモンハンでの敗戦

に実証されたように、近代的科学的能力の欠如をまぎまぎと見せつけられたとき、万止むを得ぬ処置として採用したものであり、合科教授の方法でも、あるいは自由教育の成果でも、それがこの時点にあって有効なものであるとするならば、「メトードでは近代的教育主義というもの」に一脈通じていても、「精神は全く別である」と弁明した上で、吸収することを辞さなかつたのである。

戦後、近代学制における一大変革として成立した六・三制が、その事態の重大な変化にもかかわらず、比較的スムーズに成長発展をとげたのは、「昭和期の教育における制度とイデオロギー」で指摘したように、その基盤としての戦前の教育における前進的側面があったからである。そして直輸入にも近い「新教育」がある意味で輝かしい成果を収めたのは、現場の教師たちの中に「教育」の理念が確認されていたからである。

現在とちがってこの時期にはたしかに「教育」があり、教育が社会をリードする姿勢があった。それはこの時期の日本産業が戦災のあおりをうけて明治末期の段階にまで後退し、産業構造の上では、大正初期の状態にもどっていたのに、それに対して教育は大正自由教育、合科教育の遺産をうけつぎながら、それ以上に世界的にみて最先端に位置する進歩主義の立場を貫ききめたからにはほかならない。産業の進展に対して教育の方が前を行っていたのは戦後1945年より1953年頃までであり、それ以後産業は飛躍的に前進し、教育は徐々に後退する。

<第3表> 戦前と戦後における産業構造、国民所得の比較

戦前(年次)	第一次産業	第二次産業	第三次産業	戦後(年次)	第一次産業	第二次産業	第三次産業
1908~1912	42.4	21.5	36.1	1946	38.8	26.3	34.9
1913~17	36.2	27.0	36.8	1947	35.5	28.6	36.0
1918~22	34.2	25.8	40.0	1948	31.8	30.8	37.4
1923~27	27.8	24.8	47.4	1949	27.4	32.1	40.5
1928~32	21.8	27.7	50.5	1953	21.7	31.3	47.0
1933~37	19.6	32.4	48.0	1957	18.2	34.2	47.4
1938~42	17.7	40.3	42.0	1959	16.2	34.4	49.4

1952年頃までの戦後経済の回復の進展は、ほぼ1910年頃より1930年頃までの第二期近代国家における産業構造と対比させることができるが、それ以後1960年頃までの第二次産業の発展に焦点をおいて、1945年より、1952年の後退期を一時的陥没期としてとらえてみると、1930年頃より1960年頃までの間において日本の産業的発展を一つの時期としてとらえることも可能で

ある。第一次産業の全国民所得における比が20%を割るのがこの時期であり、その斜陽化してきた農業の中においても、専業農家に対して兼業農家とくに第二種兼業農家が急増するのがめだつ時期であった。産業別国民所得とともに、都市化のメルクマールとして専業兼業農家の構成比の変化を表示すると次の通りである。

〈第4表〉 専業兼業別農家構成比の変化

年次	専業	兼業			総農家数
		計	第一種兼業	第二種兼業	
1938	45.7	54.3	30.4	23.9	5,441,000戸
1941	41.9	58.1	37.1	21.0	5,499,000
1943	34.9	65.1	40.4	24.4	5,590,000
1946	53.6	46.4	29.3	17.1	5,698,000
1947	55.4	44.6	28.5	16.1	5,909,000
1950	50.0	50.0	28.0	22.0	6,176,000
1955	34.9	65.1	37.6	27.5	6,043,000
1960	34.3	65.7	33.6	32.1	6,057,000
1966	20.9	79.1	33.4	45.7	5,498,000

(11)

戦後社会における都市化の進行がとくに1960年以降において著るしくなるのは、高度成長のたまものであり、産業構造の激変を伴う国内体制の転換はまさしくこの時期に進行した。その1960年以後における発展はまさにそれまでの日本の社会的発展に例を見なかったほどの都市的発展、大衆社会の成立を意味していた。問題はこの社会変動に対して教育が対応できたかどうかという点である。1953年頃より手をつけられた新教育の手直し、改善は多分にそうした都市化、産業化に対応する方向にられねばならぬという要請をもっていたはずであり、又部分的には改められてきたといえてよいであろう。

第4次吉田内閣の岡野文政以後、文相のポストは常に党人の手に落ち、以後の文教政策は党、財界、官僚の手によってすすめられる。52年の党人文相の出現から56年の「地教法」成立にいたる時点こそは、その党、財界の教育支配の成立期であり、それ以後の教育はその路線の上に展開される。それはある意味で産業化都市化に対応しようとする側面をもっていたといえてよいであろう。中堅産業人の養成とハイタレント・マンパワーの開発政策であり、それにともなう高等教育の再編、中等教育の多様化の路線である。しかし、それだけが教育改造の方向にあげられているということは現実の社会的変化を高度産業化としてのみとらえて都市化のもう一方の側面を見落しているような気がしてならない。

現実社会の質的転換が都市化にあるとしても、それは必ずしも企業化ではなく、教育を企業の要求にこたえるように再編すればよいということにはならない。

V まとめにかえて

教育が産業界の要請にのみこたえ得ればよいとすれば——それをのみ産業化、都市化の論理として容認すれば——今更教育の理念とか意味とかを問う必要はないであろう。ただ教育に社会（産業界）が要求する技能だけを期待すれば足りる。すべての学校を算盤塾、料理学校並みにすることである。

にもかかわらず、教育の退廃、を人が問題とし、又産業界、政党に支配されつつある現実の教育が、イデオロギーを問題にし、又イデオロギー的反動をとげつつあるということは、人々が教育に対して「技能」以外の何かを教育に期待しているからである。その「何か」を **Anti-Urbanism**の路線の上に求めようとするとき、空疎なひびきをもった前時代の教育イデオロギーが思い出されようとしてくるのである。

〈注〉

- (1) 松田 正久 原敬らの学制改革に関する建議案
- (2) 石中谷哲夫 日本教員史研究 246頁
- (3) 石田 雄 明治政治思想史研究その他
- (4) 中村雄一郎 近代日本における制度と思想
- (5) 横井 時敬 都市と田舎
- (6) 大正9年9月地方長官会議における原首相の訓示
- (7) 津田 光造 日本ファシズムの現勢
- (8) 北 吟 吉 世界の現勢と新日本建設の急務
- (9) 昭和同人会編 昭和研究会 180頁
- (10) 青年学校及青年学校規程ノ要旨並ニ施行上ノ注意事項文部省訓令第2号
- (11) 1950年までは栗原百寿 現代日本農業論 134頁による。